

## Westlaw Japan 2013.12 リリース内容



WestlawJapan

# Westlaw Japan 2013.12 リリース内容

## 【判例】

◇検索時に審級を指定可能とする

▶参考 最近収録した話題の判例

## 【法令】

◇改正法令を検索可能に

◇法律案から、法律・改正法令へのリンクを追加

◇法令カレンダーにパブリックコメントへのリンクを追加

／法令カレンダーでログイン日を先頭表示

◇法令にパブリックコメントへのリンクを追加

◇パブリックコメントに省庁別索引検索を追加

※パブコメは、当分の間基本パッケージとして提供

◇下位法令タブ内で任意の法令にアラートを設定する機能を追加

◇全文書検索から法令を選択したときに法令単位で表示

## 【その他】

◇[同義語の選択]ボタンを削除

／フリーワード検索時の検索結果のばらつきを解消

◇ログイン時アラートを廃止

## 【新日本法規オンライン】

◇関連法令の表示を簡素化

◇最近の収録タイトル

▶参考 収録済みタイトル

◇検索時に審級を指定可能とする

判例の条件検索テンプレートに「上告審を検索」チェックボックスを追加しました。  
 高等裁判所が上告審として判決を出している判例（第1審が簡易裁判所）を選別して検索することができます。

条件検索	新判例体系	索引検索	データファイル
<b>検索対象を指定</b> 検索対象 : <input checked="" type="checkbox"/> 民事 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事			
<b>検索語を指定</b> 検索範囲 : <input checked="" type="checkbox"/> すべて <input checked="" type="checkbox"/> 要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 全文			
<b>フリーワード</b>		<b>AND/OR</b>	
検索語の間にスペースを入力すると、「AND条件」で掛け合わせます			
Proサーチ  : 検索語間が <input type="text"/> (1~255)文字以内で、語順に <input type="text" value="関係ない"/>			
<b>裁判情報を指定</b> 裁判所 : <input type="text" value="裁判所名を直接入力するか、「裁判所検索」で検索してください→"/>			
<input checked="" type="checkbox"/> <b>上告審を検索</b>			
裁判年月日 : <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="text" value="日指定"/>			
<input type="radio"/> 最新60日以内の判例を検索			

▶参考 最近収録した話題の判例

➤ 損害賠償・請負代金等反訴請求控訴事件〔IBM 対 スルガ銀行事件・控訴審〕(平成 25 年 9 月 26 日東京高裁)

- ◆ 控訴人との間で、被控訴人の銀行業務全般を司る新経営システムの構築に関する基本合意及び個別契約を締結した被控訴人が、本件システム開発中止につき、控訴人の義務違反を主張して、損害賠償を求めるなどした（本訴）のに対し、控訴人が、同個別契約の残代金の支払、被控訴人の協力義務違反を理由とする損害賠償及びソフトウェア使用料金の支払を求めた（反訴）事案の控訴審において、控訴人には、本件プロジェクトの各段階中、本件最終合意の締結段階でプロジェクト・マネジメントに関する義務違反が認められるから、被控訴人が同合意締結後に支出した本件システム開発遂行のための費用について、控訴人は損害賠償責任を負うなどとして、原審で一部認容した本訴請求につき原判決を変更して減額認定する一方、反訴請求はいずれも理由がないとしてこれを棄却した原判決を維持した事例

本件は極めて注目度が高い判例だったことから、いち早くWLJ独自の判例評釈を執筆し、弊社ホームページの判例コラム(第15号)に掲載

その他ユーザーから収録要望があった話題の判例

➤ 損害賠償請求事件（平成 25 年 11 月 12 日東京地裁）＝退職拒否社員に人事権を乱用

- ◆ 被告の従業員である原告らが、被告の出向命令は業務上の必要性及び人選の合理性を欠き原告らに著しい不利益を与えるものである上、原告らに自主退職を促す不当な動機・目的に基づくものであるから出向命令権の濫用に当たり無効であるとして、出向先で勤務する労働契約上の義務がないことの確認、原告らへの退職強要行為等の差止め及び損害賠償を求めた事案において、本件出向命令には法律上の根拠があり、被告には関連会社への出向を命じる出向命令権があるといえるものの、希望退職への応募を断った者全員が出向対象とされ、出向を命じられていることなどからすれば、本件出向命令は原告らが自主退職に踏み切ることを期待して行われたものであって、事業内製化による固定費の削減を目的とするものとはいえず、人選の合理性は認められないから、人事権の濫用に当たり無効であるとして、確認請求を認容したが、その余の請求は理由がないとして棄却した事例

➤ 損害賠償請求事件（平成 25 年 10 月 25 日名古屋地裁）＝転居先照会の拒否についての正当性

- ◆ 被告に提出された第三者による転居届の有無及び転送先の住所等について、被告が原告弁護士会の弁護士照会に対する回答を拒絶したことは、原告弁護士会及び同会に照会申出をした弁護士の依頼者である原告に対する不法行為に当たるとして、原告らが、被告に対し、損害賠償を求めた事案において、被告は、本件照会事項につき、原告弁護士会に対して報告をする公法上の義務を負う一方、郵便法 8 条 2 項に基づく守秘義務を負っているが、本件においては、被告の報告義務は本件守秘義務に優越するといえるから、被告の報告拒絶の対応は正当な理由を欠くとしたものの、本件守秘義務を負っていた被告が本件照会に対して報告できない旨の回答をしたことに相応の事情が存したといえる本件では、被告に過失は認められないとして、請求を棄却した事例

➤ 一般疾病医療費支給申請却下処分取消等請求事件（平成 25 年 10 月 24 日大阪地裁）＝在韓被爆者からの医療費訴訟に援護法の適用を認める

- ◆ 被爆者健康手帳の交付を受けた被爆者らが、韓国の医療機関で負担した医療費につき、一般疾病医療費の支給申請をしたものの、それぞれ却下処分を受けたため、原告らが、被告府に対し、本件各却下処分の取消しを、また、被告府及び被告国に対し、本件各却下処分の違法性、在外被爆者に一般疾病医療費の支給を認めてこなかったこと及び被告府に在外被爆者からの一般疾病医療費支給申請は却下が相当とした被告国の回答の違法性を主張して、損害賠償を求めた事案において、一般疾病医療費の支給について定めた被爆者援護法 18 条は、社会保険各法に加入していない在外被爆者が国外の医療機関で医療を受けた場合を一般疾病医療費の支給対象から除外するものではないと解されるなどとして、本件各却下処分の取消しを認めたものの、被告らが職務上通常尽くすべき注意義務を尽くさなかったとはいえないなどとして、賠償請求は棄却した事例

- **地位確認等請求控訴事件、仮執行の原状回復及び損害賠償を命ずる裁判の申立事件（平成 25 年 10 月 23 日広島高裁松江支部）**
  - ◆ 消費生活協同組合の支部である控訴人から解雇された被控訴人が、控訴人に対し、解雇の無効を主張して雇用契約上の地位確認及び未払賃金等の支払を求めたところ、原審が請求を全部認容したため、控訴人が控訴するとともに、仮執行宣言に基づいて支払った未払賃金等につき、仮執行の原状回復及び損害賠償を命ずる裁判を申し立てた事案において、被控訴人は、控訴人に生じていた契約偽装などの各問題につき公益通報する目的で控訴人のデータを取得したと主張するが、むしろ、被控訴人は、控訴人に自己の要求等を受け入れさせるため、控訴人の不利益情報の入手を目的として不正にデータの取得を繰り返していたと認められ、これは控訴人との信頼関係を失わしめるに足りる違法ないし不当なものといえるから、本件解雇は合理的かつ社会的相当性があり正当であるとして、原判決を取り消し、被控訴人の請求を棄却するとともに、控訴人の本件申立てを一部認容した事例
- **書籍出版頒布禁止等請求事件（平成 25 年 10 月 18 日東京地裁）＝サービス残業についての記事について名誉棄損を認めない事例**
  - ◆ 被告の発行した週刊誌及び書籍において、カジュアル衣料品の著名企業である原告らの店舗の店長が苛烈な労働環境にあり、また、製品の製造委託先工場では劣悪で過重な労働が行われているにもかかわらず、原告らはこれを黙認している旨の事実を摘示され、名誉及び信用を毀損されたとして、原告らが、被告に対し、書籍の発行頒布の禁止及び回収等を求めるとともに、損害賠償を求めた事案において、本件書籍の回収請求は、その内容が特定されていないとして、同請求に係る訴えを却下した上で、本件各記述は、原告らの社会的評価を低下させるものであるが、本件各記述には公共性及び公益目的が認められ、また、各摘示事実及び推論の前提となる事実の重要部分は、真実であるか、又は、真実であると判断したことに相当の理由がある上、各推論部分の表現が、推論の域を逸脱した表現に当たるともいえないとして、被告の不法行為責任を否定し、請求を棄却した事例
- **損害賠償請求事件（平成 25 年 10 月 16 日東京地裁）＝NetFX取引でのスリッページの合理的範囲**
  - ◆ 被告との間でNetFX取引を行った際、損失の無制限拡大を防ぐため、あらかじめ設定した為替レートになった場合に強制決済されるロスカットを設定していた原告が、各ロスカット発注から約定がなされるまでのタイムラグに伴う各ロスカット設定値と各約定価格とのかい離（スリッページ）により損害を被ったなどとして、損害賠償を求めた事案において、本件各ロスカット取引では、専門委員の指摘する10秒を超えるスリッページは、これを許容するに足りる特段の事情がない限り、もはや合理的範囲を超えるものと解されるところ、特段の事情のない本件において、ロスカット設定値到達から約18秒時点で約定したと認められる本件取引のロスカットにつき、被告は、契約上、スリッページが合理的範囲内に留まるようシステムを整備する義務に違反したと認められるなどとして、被告の債務不履行責任を認め、請求を一部認容した事例
- **収賄被告事件、贈賄被告事件（平成 25 年 10 月 10 日札幌地裁）**
  - ◆ 厚生年金基金の理事長であった被告人Aが、投資運用業務等を目的とする会社の代表取締役であった被告人B及び同社の営業部長等の職にあった被告人Cから、同社に同基金の積立金を委託する等したことに対する謝礼等の趣旨の下に、現金250万円の供与を受けた贈収賄被告事件において、被告人Aは、本件基金が行う事業の公的性質に鑑みてその理事長は公務員に準じる地位とされているのに、250万円もの賄賂を受領し、その責任は重く、また、被告人B及び被告人Cの責任を軽視することはできないとする一方、被告人らの行為によって職務が現実に歪められたとまでは認められないこと、本件基金が現在直面する問題をすべて被告人らの行為に帰すべきものとはいえないこと等を考慮して、被告人らに執行猶予付判決を言い渡した事例
- **選挙権剝奪違法確認等請求控訴事件（平成 25 年 9 月 27 日大阪高裁）＝受刑者の選挙権制限は違憲**
  - ◆ 元受刑者であった控訴人が、受刑者に選挙権及び被選挙権の行使を認めない公選法11条1項2号の違憲確認及び控訴人が次回の衆院選で投票できる地位の確認を求め、また、服役中にされた参院選で選挙権の行使を否定されたとして損害賠償を求めたところ、原審で、各確認の訴えを却下され、賠償請求を棄却されたため、控訴した事案において、原審同様、法律上の争訟ではない又は確認の利益がないとして各確認の訴えを不適法とした上で、受刑者につき不在者投票による選挙権行使が技術的に困難とはいえず、また、受刑者であること自体による選挙権の制限は許されないことなどからすると、公選法11条1項2号が受刑者の選挙権を一律に制限していることにやむを得ない事由があるとはいえず、違憲であるとしたが、受刑者の選挙権制限規定の立法行為及び廃止立法不作為が国賠法上違法とはいえないとして、賠償請求を棄却した原審の結論を維持し、控訴を棄却した事例

- **不当利得返還等請求行為請求控訴、同附帯控訴事件（平成25年9月26日大阪高裁）＝京都府議会会派への支出の全額を返還命令**
  - ◆ 府が議会の4会派に対してした補助金の交付は、地方自治法等に違反して違法であるにもかかわらず、一審被告知事は本件4会派に対する不当利得返還請求権の行使を違法に怠っているとして、非営利活動法人である一審原告が、一審被告知事に対し、主位的に、本件4会派に対して補助金全額の不当利得の返還請求等を、予備的に、同会派に対して本件補助金の一部につき不当利得の返還請求等をするよう求めたところ、原審が予備的請求を一部認容としたため、一審原告が控訴し、一審被告が附帯控訴した住民訴訟の事案において、政務調査費制度は、地方自治体による会派等への助成の対象を地方自治法100条14項に基づいてする政務調査費に限定する趣旨であると解されるから、府が、同法232条の2等に基づき、本件4会派に対してした補助金交付は違法な公金の支出といえるなどとして、原判決を変更して主位的請求を一部認容する一方、附帯控訴は棄却した事例
- **下水道使用料納入通知処分取消請求事件（甲事件）、下水道使用料納入通知処分取消請求事件（乙事件）、過料処分取消請求事件（丙事件）（平成25年9月25日さいたま地裁）**
  - ◆ スーパー銭湯を運営していた甲事件原告が、迂回配管による下水道不正使用を理由に被告市から受けた下水道使用料の納入通知処分は、使用料の算定方法が条例違反であって違法であるなどとして、その取消しを求め、また、甲事件原告の子会社である乙事件原告兼丙事件原告が、同様に下水道使用料の納入通知処分の取消しを求めるとともに、過料処分の取消しを求めた事案において、市長が、条例の規定がなく、その一義的合理性も明らかでない公式を用いて汚水排除量を自由に算定できるとすることは、下水道法20条の趣旨を没却し許されず、また、条例の文言等からすると、「浴場汚水」の算定基準を適用すべきであって「一般汚水」の算定基準は適用できないなどとして、本件各通知処分の全部を違法とした上、乙事件原告兼丙事件原告には下水道使用料の未払は認められないから、本件過料処分は処分を科すための前提を欠き違法であるとして、本件各処分を取り消した事例
- **損害賠償請求事件（平成25年9月25日名古屋地裁一宮支部）＝中学担任のいじめ防止措置**
  - ◆ 原告が、被告市の設置する市立中学校在学中、同級生からいじめを受けたにもかかわらず、同人らに対して必要な指導・監督をせず、いじめを継続させた教諭らの注意義務違反、安全配慮義務違反を主張して、被告市に対し、慰謝料の支払を求めた事案において、原告は、1年在学中、同級生らからいじめを受け、その後もいじめは継続したと認められるところ、担任教諭は、原告の母からいじめについて記載されたメモを示された時点で、原告を標的としたいじめ、あるいは、その可能性が強いことを知り得たにもかかわらず、原告から事情聴取せず、加害生徒らの弁解を安易に受け入れ、いじめが存在しないことを前提とした指導に終始するなどして、いじめ発生の防止措置を取る義務を怠ったといえるとして、被告市に賠償責任を認めたものの、同級生らを被告とした別件訴訟を原因として支払われた和解金により、原告の本件損害は填補されたとして、請求を棄却した事例
- **旅費等返還請求控訴事件（平成25年9月19日東京高裁）＝山梨県議に対し海外研修旅費の返還命令**
  - ◆ 県議会議員らが海外研修ないし調査研究として外国や国内を訪問し、これらに県から支給された旅費等や、県議会の会派に交付された政務調査費が用いられたことにつき、県の住民である控訴人らが、本件各訪問はいずれも実質的には私的な旅行に他ならず、地方自治法の要件を満たしていないから、本件議員らは県に対し旅費等相当額の損害賠償又は不当利得返還義務を負っているところ、県はその義務の履行請求を怠っているとして、執行機関である被控訴人県知事に対し、同議員らに履行請求するよう求めたものの、原審で請求を棄却されたため、控訴した事案において、本件各研修等は、実質的には研修に名を借りた観光中心の私的旅行であったといわざるを得ないか、議会の審議能力を強化し、議員の調査研究活動の基盤の充実を図るための調査研究に資するものではなかったなどとして、議員らの不当利得を認め、原判決を取り消し、控訴人らの請求を全部認容した事例
- **損害賠償請求事件（平成25年9月13日京都地裁）＝ブルベア投信の過当取引を認め賠償命令**
  - ◆ 証券会社である被告において投資信託取引をして損失を被った原告が、被告の従業員による違法な勧誘により取引をしたとして、被告に対し、損害賠償を求めた事案において、本件取引のうちブルベア投信については、年次売買回転率が約63回と多く過当な取引であったといえ、また、同取引は、全体として本件従業員が投資判断を行って取引を主導していたものといえ、さらに、本件ブルベア投信の取引内容、約13割の年次手数料率、損害に占める手数料率が6割といったことなどからすると、本件従業員は被告の利益を上げることを企図して本件ブルベア投信を過当にしていたことがうかがわれ、原告の年齢、投資

経験、資産状況等も考慮すると、本件従業員による本件勧誘は違法なものであったとする一方、原告も自らの判断で本件取引を行っていた面もあるとして、3割の過失相殺をして請求を一部認容した事例

### ➤ 損害賠償請求控訴事件（平成25年9月13日東京高裁）＝警官による発砲を適法とする例

◆ 控訴人県の警察官2名が、道交法違反等の現行犯人であり、手配中の盗難車を運転していた被控訴人に向かって車外から発砲し、同人に傷害を負わせたことにつき、被控訴人が慰謝料の支払を求めたところ、原審が、本件発砲行為は警職法7条の要件を欠き違法であるとして、請求を一部認容したため、控訴人県が控訴した事案において、被控訴人が本件盗難車を激しく動かしていたことは警察官に対する強力かつ暴力的な威嚇行為といえ、本件警察官らには幅寄せされる現実的な危険も存在していたこと、被控訴人の抵抗ないし逃走の意思は相当に強固であり、現場から逃走するおそれが現実的に具体化していた上、本件警察官らの生命身体に対する急迫不正の侵害も存在していたこと、他の警察官の応援を待つ余裕はなかったことなどからすると、本件発砲は警職法7条の要件を満たし適法であったとして、原判決中控訴人県敗訴部分を取り消し、被控訴人の請求を棄却した事例

### ➤ 出版禁止等請求事件（平成25年8月30日東京地裁）＝グリコ事件報道に関する名誉棄損

◆ 被告会社の出版した雑誌に掲載された被告執筆者による連載記事は、著名な作家である原告兄がグリコ森永事件の犯人であり、同事件は原告妹の長男を利用して敢行されたと報じるもので名誉毀損に当たるとして、原告らが、被告会社、被告編集人及び被告執筆者に対し、謝罪広告の掲載及び損害賠償を、また、被告会社及び被告執筆者に対し、当該連載記事に係る書籍の出版禁止を求めるとともに、原告兄が、被告会社の従業員は正当理由もないのに行政書士をして原告兄の住民票等を入手させ、プライバシーを侵害したとして、被告会社に対し、損害賠償を求めた事案において、本件連載記事は、グリコ森永事件の真犯人を原告兄であると推知させるものであるなどとして、名誉毀損を認めた上、本件従業員による原告兄の住民票等の取得行為は、同人の承諾なしにそのプライバシーを侵害したといえるとして、賠償請求を一部認容したが、その余の請求はこれを認めなかった事例

### ➤ 損害賠償請求事件（平成25年8月30日東京高裁）＝コンビニでの値下げ販売の制限に対し賠償命令

◆ 公取委が、コンビニエンス・ストアのフランチャイザーである被告に対し、デイリー商品に係る見切り販売の取りやめを加盟者に余儀なくさせることにより、廃棄に至るデイリー商品の原価相当額の負担を軽減する機会を加盟者から失わせるといった被告の行為は、優越的地位の濫用に当たるとして、同見切り販売に対する制限行為の取りやめなどを命じる排除措置命令を発し、これが確定したため、見切り販売の妨害行為によって損害を被ったとする被告の加盟者である原告らが、独禁法25条に基づく損害賠償を求めた事案において、被告による原告らに対する組織的な見切り販売妨害行為は認められないが、個別的な見切り販売の妨害行為は認められるから、被告の本件違反行為は正常な商慣習に照らして不当に取引の実施について原告らに不利益を与えたもので、独禁法19条に違反する違法な行為に当たるとして、各請求を一部認容した事例

### ➤ 営業許可処分取消等請求控訴事件（平成25年8月30日大阪高裁）

◆ 公安委員会が、小学校周辺にあるぱちんこ屋について風営法に基づく営業許可をしたことにつき、本件店舗の近隣居住者又は本件小学校の児童の保護者である被控訴人らが、本件店舗は条例で定める距離制限規定に違反しているから、本件営業許可処分は無効であるなどとして、控訴人府に対し、その取消しを求めたところ、原審が同処分を取り消したため、控訴人府が控訴した事案において、本件店舗周辺50メートル以内の場所に居住している被控訴人らに近隣住民としての原告適格を認める一方、距離制限対象施設である小学校の児童の保護者であることを理由とする原告適格を否定した上で、被控訴人らが本件営業許可処分の違法性について距離制限違反に関する違法事由を主張することは、行訴法10条1項に反し許されないなどとして、取消請求を認容した原判決を取り消し、原告適格が認められなかった被控訴人の訴えを却下し、その余の被控訴人らの請求を棄却した事例

### ➤ 損害賠償等（住民訴訟）請求控訴事件（平成25年8月8日東京高裁）＝村長による違法支出への村議会からの賠償請求放棄

◆ 再雇用した嘱託職員に村が諸手当を支給したのは違法であるとして、住民訴訟が提起され、執行機関である村長が村長個人に損害賠償を請求するよう命じる判決がなされたが、その後、村議会が同人に対する本件損害賠償債権を放棄する旨議決したため、村の住民である被控訴人らが、本件議決は違法であるとして、控訴人に対し、村を代表して村長個人に本件損害賠償債権の支払を求める訴訟を提起することの義務付け及び同訴訟の提起を怠ることの違法確認を求め

たところ、原審が、義務付けの訴えを却下し、違法確認請求を認容したことから、控訴人が控訴した住民訴訟の事案において、本件債権放棄は、村の実情を最もよく知る議会が総合的に勘案してしたものであるなどといった本件事情によれば、村議会が本件債権放棄をしたことは裁量権の逸脱、濫用には当たらないなどとして、原判決中、控訴人敗訴部分を取り消し、被控訴人らの請求を棄却した事例

➤ **原爆症認定義務付等請求事件（平成 25 年 8 月 2 日大阪地裁）＝国の認定基準の緩和後原爆症を認めた例**

◆ 原爆症認定申請をした被爆者である未認定原告らが、各申請却下処分を受けたため、同処分の取消し、原爆症認定の義務付け及び損害賠償を求め、原爆症の認定原告が、原爆症認定申請後、原爆症を一定期間認定しなかったことにより精神的苦痛を受けたとして、損害賠償を求めた事案において、未認定原告らの原爆症認定申請に係る各症状のうち、認定要件である放射線起因性及び要医療性の各要件を満たしていると認められるものについてなされた各申請却下処分は取り消されるべきであるが、要医療性が認められなかった一部症状に係る申請却下処分は適法であるとして、取消請求及び義務付け請求を一部認容するとともに、要件を欠く義務付けの訴えを却下した上で、本件では、厚生労働大臣が各申請却下処分を行ったこと、申請から申請却下処分又は応答処分がなされるまで相当の期間が経過したことは、国賠法上違法とはいえないなどとして、各賠償請求を棄却した事例

➤ **農地法 2 0 条 1 項による許可取消請求事件（第 1 事件）、土地明渡請求事件（第 2 事件）、建物収去土地明渡請求事件（第 3 事件）（平成 25 年 7 月 29 日千葉地裁）＝空港用地内の農地の明け渡しを認める例**

◆ 空港用地内にある本件各土地を賃借して農地として耕作しているとする第 1 事件原告が、第 2、第 3 事件原告空港会社からの賃貸借解約申入れを許可した処分行政庁の処分は違法であると主張して、第 1 事件被告県に対し、同処分の取消しを求めた（第 1 事件）一方、第 2、第 3 事件原告空港会社が、本件許可処分に基づく賃貸借契約解約申入れにより同契約は終了したとして、第 1 事件原告に対し、本件各土地上の建物等の収去及び同土地の明渡しを求めた（第 2、第 3 事件）事案において、第 1 事件原告には本件許可処分のうちの一部につき取消しを求める訴えの利益がないとして、同部分の訴えを却下するとともに、本件許可処分が違憲、違法とはいえないなどとして、その余の第 1 事件に係る請求を棄却する一方、第 2、第 3 事件原告空港会社の訴えは訴権の濫用又は信義則違反に当たらず、また、第 1 事件原告の取消請求に理由がない以上、第 2、第 3 事件原告空港会社の各請求は、存在しない建物の収去請求部分を除き、理由があるとして、同社の請求を一部認容した事例

➤ **損害賠償等請求事件（平成 25 年 7 月 29 日大阪地裁）＝学校体育館の天井部分からの転落**

◆ 高校のバレー部員であった原告が、体育館の天井部分に乗ったボールを取ろうとはしごを使い天井部分に上ったところ、飾り板部分を踏み抜いて転落し、左外傷性視神経症や右橈骨遠位端骨折等の傷害及び視力の後遺障害を負った事故につき、原告及びその家族が、被告府に対し、本件体育館の設置又は管理の瑕疵を主張して、損害賠償を求めた事案において、従前も飾り板踏み抜き事故が生じていた本件高校は、本件事故に至るまで、天井部分にボールが乗らないようにする措置や部員が物理的にはしごを使用できないようにする措置を何ら執っていないから、被告府は、本件事故時点において、部活動中にボールが天井部分に乗り、部員がボールを取るため天井部分に上る可能性があることを十分認識でき、ひいては本件事故を予見できたなどとして、本件体育館の設置又は管理の瑕疵を認め、3割の過失相殺をするなどして原告の請求を一部認容したが、家族らの請求は棄却した事例

➤ **損害賠償等請求事件（平成 25 年 7 月 24 日東京地裁）＝芸能人への名誉棄損**

◆ 芸能人である原告が、被告会社の発売した週刊誌で暴力団関係者と関わりがある旨の記事を記載されたことにより、また、本件雑誌の新聞広告や電車内のいわゆる中吊り広告の見出しにより、名誉を毀損されたとして、被告会社及び被告編集人に対し、損害賠償を求め、被告会社に対し、謝罪広告の掲載を求めた事案において、本件各見出しは、全体として「原告が暴力団とつながりを持つ芸能人として暴力団排除条例の適用を受ける蓋然性がある芸能人である」との意見を表明したものといえ、同意見表明は原告の社会的な評価を低下させるものと認められるところ、本件では、原告が暴力団排除条例適用の蓋然性がある芸能人であるなどとはいえないから、本件各見出しで本件意見表明をすることは原告に対する人身攻撃に等しく、意見ないし論評の域を超えているといわざるを得ないなどとして、名誉毀損を認め、賠償請求を一部認容したが、謝罪広告の掲載は認めなかった事例

## ◇改正法令を検索可能に

改正を織り込む前の条文を検索することができるようになりました。

従来は、一定の条件で表示される黄旗をクリックしたときに一部の改正法令だけを閲覧できました。

今後は、任意の改正法令を閲覧することができるようになります。

条件検索テンプレートで、改正法令を選択して検索することができます。「改正法」ラジオボタンを選択して検索します。

検索に使用できない条件欄は、グレイアウトします。

※ リリース時点では、告示をはじめとして収録できていない改正法令があります。準備が整い次第、順次収録を進めます。

※ 法律案を検索対象に指定する選択方法も同時に修正しました。検索テンプレートの「法律案」ラジオボタンを選択して検索します。検索に使用できない条件欄は、グレイアウトします。

The screenshot shows the Westlaw Japan search interface. At the top, there are tabs for '条件検索' (Conditional Search), '新法令体系' (New Law System), '索引検索' (Index Search), and '法令カレンダー' (Law Calendar). Below these, a search bar contains '検索対象を指定' (Specify Search Target) with radio buttons for '法令' (Law), '改正法令' (Amended Law), and '法律案' (Bill). The '改正法令' option is selected and highlighted with a red box. Below the search bar, there are checkboxes for 'すべて' (All), '憲法・法律' (Constitution/Law), and '政令・勅令' (Order/Imperial Decree). The main content area shows a search result for '非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律' (Law for the Improvement of Laws Relating to the Enforcement of the Law on Non-litigious Proceedings and the Law on Family Proceedings). The '条文' (Article) tab is selected and highlighted with a red box. Below this, there is a table of '被改正法令' (Amended Laws) with columns for '法令名' (Law Name), 'アウトライン' (Outline), '新旧' (New/Old), and '施行日' (Effective Date). The table shows one entry: '一般社団法人及び一般財団法人に関する法律' (Law Relating to General Incorporated Associations and General Incorporated Foundations) with an effective date of '平成25年1月1日' (January 1, 2013). Below the table, the '条文' (Article) tab is selected, showing the text of the amendment: '(民法の一部改正) 第八条 民法(明治二十九年法律第八十九号)の一部を次のように改正する。 第一百五十一条中「家事審判法(昭和二十二年法律第一百五十二号)」を「家事事件手続法(平成二十三年法律第五十二号)」に改める。 第一百五十三条中「家事審判法」を「家事事件手続法」に改める。'

### ◇法律案から、法律・改正法令へのリンクを追加

法律案の検索結果に、制定された新法又は改正法へのリンクを追加し、法律と法律案との相互リンクが実現しました。

※ あわせて PDF アイコンのサイズを調整しました。

The screenshot displays the Westlaw Japan interface for the bill 'いじめ防止対策推進法案' (Anti-Bullying Measures Promotion Bill). The bill details include: 第183回国会 提出日: 平成25年 6月18日 衆法42号, 審議状況: 成立(平成25年 6月21日). Below this, the '公布された法令' (Enacted Laws) section shows 'いじめ防止対策推進法 (平成25年 6月28日 法律第71号)' (Anti-Bullying Measures Promotion Law (Law No. 71 of 2013)), which is highlighted with a red box. A red arrow points from this box to the 'いじめ防止対策推進法' entry in the '法律案' (Bills) section. The '法律案' section lists: 法律案, 附帯決議, 理由, 要綱, and 概要. The 'いじめ防止対策推進法' entry shows: 平成25年 6月28日 法律第71号, 施行: 平成25年 9月28日, 改正: なし. At the bottom, there is a '目次' (Table of Contents) section with: 第一章 総則, 第二章 いじめ防止基本方針等. A '次へ' (Next) link is also visible.

◇法令カレンダーにパブリックコメントへのリンクを追加

法令カレンダーの「関連情報」として、パブリックコメントへのリンクを追加しました。  
 実際に公布された法令とパブリックコメントとの対照が、より容易になりました。

※ 公布日のカレンダーと施行日のカレンダーの両方にそれぞれに対応しています。

法令とパブリックコメントの相互利用が実現しましたので、官報に改正が掲載されるよりも前に法令改正を想定して実務の対応を検討しておくことができます。

◇法令カレンダーでログイン日を先頭表示

このほか法令カレンダーについて、法令カレンダー画面を開いたときに、ログイン当日（あるいは直近の日付）の法令情報を頭出しで表示する改善を行いました。

The screenshot displays the 'Law Calendar' (法令カレンダー) section of the Westlaw Japan website. At the top, there are navigation tabs for 'Condition Search', 'New Law System', 'Index Search', and 'Law Calendar'. Below these, a calendar for Heisei 25 (2013) is shown, with the month of June selected. A list of laws is displayed, with a red box highlighting a 'Public Comment' (パブリックコメント) link next to a law entry. Below the calendar, a detailed view of a specific law is shown, including its title, date of publication, and a table of contents.

案件概要	
行政分野	国民生活の安全・安心の確保／消費者行政
案件番号	235060009
定めようとする命令等の題名	特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令
実際に公布された法令等の題名	特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令
根拠法令項	特定商品等の預託等取引契約に関する法律(昭和61年法律第62号)第2条第1項第1号等

## ◇法令にパブリックコメントへのリンクを追加

各法令の「履歴」タブ及び「関連情報」タブからパブリックコメントへのリンクを追加しました。  
 実際に公布された法令とパブリックコメントとの対照が、より容易になりました。

このスクリーンショットは、「履歴」タブの表示画面です。上部には「条文」「履歴」「新旧対照表」「関連情報」「下位法令」のタブがあります。「関連情報」タブが選択されています。その下に「改正情報 (特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する成25年 6月 3日内閣府令第36号)」と表示されています。その下に「◆預託等取引業者の財務書類の記載事項を大幅に拡充、また、預託等取引業者による情報開示を義務付け」という内容があります。さらに、「[パブリックコメント]」という見出しがあり、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令(の意見募集(結果の公示日 平成25年5月29日))」というリンクが追加されています。

このスクリーンショットは、「新旧対照表」タブの表示画面です。上部には「法令単位」「条文単位」のタブがあります。本文には「特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則」の改正内容が示されています。下部には「施行日・法令全文」「改正条 改正法」の比較表があり、「平成25年 7月 1日」の条一覧が示されています。右側の「関連情報」欄には「パブリックコメント」へのリンクが追加されています。

このスクリーンショットは、「パブリックコメント」ページの表示画面です。本文には「特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令(案)についての意見募集 結果公示」と表示されています。下部には「案件概要」の表があります。

案件概要	
行政分野	国民生活の安全・安心の確保／消費者行政
案件番号	235060009
定めようとする命令等の題名	特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令
実際に公布された法令等の題名	特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令
根拠法令項	特定商品等の預託等取引契約に関する法律(昭和61年法律第62号)第2条第1項第1号等

## ◇パブリックコメントに省庁別索引検索を追加

特定の省庁の所管に属するパブリックコメントを一覧することができるようになりました。  
新着案件であるほどリストの上方に表示されます。

条件検索 | 行政分野 | **所管省庁** | 全案件クリア | この条件で検索

案件名検索:

全て選択 全て解除

- 内閣官房
- 人事院
- 内閣府
- 宮内庁
- 公正取引委員会
- 警察庁
- 防衛庁
- 金融庁
- 公認会計士・監査審査会
- 消費者庁
- 復興庁
- 総務省
- 公害等調整委員会
- 消防庁
- 法務省

**内閣官房**

- 1 「特定秘密の保護に関する法律案の概要」に対する意見募集について (案の公示日:平成25年9月3日 結果の公示日:平成25年10月4日 内閣官房) [結果公示](#)
- 2 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令について (結果の公示日:平成25年10月1日 内閣官房) [結果公示](#)
- 3 総合特別区域法施行令の一部を改正する政令について (結果の公示日:平成25年9月12日 内閣官房) [結果公示](#)
- 4 総合特別区域基本方針(案)及び構造改革特別区域基本方針(案)に関する意見募集について (案の公示日:平成25年7月10日 結果の公示日:平成25年8月30日 内閣官房) [結果公示](#)
- 5 都市再生緊急整備地域(案)及び特定都市再生緊急整備地域(案)並びに地域整備方針(案)に関する意見募集について (案の公示日:平成25年5月24日 結果の公示日:平成25年7月1日 内閣官房) [結果公示](#)
- 6 「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」(案)に対する意見募集(パブリックコメント)について (案の公示日:平成25年5月17日 結果の公示日:平成25年6月26日 内閣官房) [結果公示](#)

パブリックコメントに関連するアラートは、法律案のアラートと共に有料オプション機能「早期アラート(仮称)」としてユーザーに提供することを検討しています。  
現在のところ、パブリックコメントは法令コンテンツを閲覧可能なすべてのユーザーが閲覧できるように設定していますが、早期アラートの提供開始に合わせて、パブリックコメントが特定の条件で契約いただいたユーザーにのみご利用いただけるように制限をかけることも併せて検討しています。  
今後、取扱いが確定したら改めて弊社よりお知らせいたします。

### ◇下位法令タブ内で任意の法令にアラートを設定する機能を追加

従来の下位法令アラートでは1つの法律の下位法令タブに含まれる法令がすべて対象になっていましたが、今後は、お客様ご自身で選択ができるようになりました。  
新規アラートとして設定することも、既存のアラートに法令を設定することも可能です。  
下位法令タブで設定したアラートのメール数を減らし、不要なアラート通知を受け取ることがなくなります。

条文 履歴 新旧対照表 関連情報 **下位法令**

チェックした法令の改正をアラート [全て選択|全て解除]

**政令・勅令**

- 特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令 (昭和61年11月11日政令第340号)

**省令・府令・規則**

- 特定商品等の預託等取引契約に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令 (昭和61年11月11日農林水産省・通商産業省・運輸省令第1号)
- 特定商品等の預託等取引契約に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める省令 (昭和61年11月11日農林水産省・通商産業省・運輸省令第1号)
- 特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行規則 (昭和61年11月11日通商産業省令第75号)

## ◇全文書検索から法令を選択したときに法令単位で表示

ホームページタブの検索で法令がヒットしたとき、検索結果を条単位での列挙から法令単位での列挙に変更しました。従来は、法令名で検索するとその法令に含まれるすべての条が個別に表示され、検索結果の数が膨大となりました。今後は条件に合致する法令の数が、そのまま検索結果の数となります。

- ※ 全文書検索の結果画面から印刷やダウンロード等を行う際、処理に以下の制限を設けます。
  - ◇ 閲覧中の文書のみを出力できるものとし、複数文書の出力を不可とします。
  - ◇ 従来から、法令検索ではファイルサイズが大きな法令の出力制限をしており、全文書検索でヒットした法令に同様の制御を行います。

キーワード : 特定商品等の預託等取引契約に関する法律

検索対象 :  判例  法令  審決等  書籍/雑誌

従来の表示

- 1 消費者庁及び消費者委員会設置法  
[第4条 \(所掌事務\)](#) ▶  
施行: 平成24年12月13日  
改正: 平成24年 8月22日 法律第61号(最終改正)
- 2 消費者庁及び消費者委員会設置法  
[第6条 \(設置\)](#) ▶  
施行: 平成24年12月13日  
改正: 平成24年 8月22日 法律第61号(最終改正)

改善した表示

- 1 [消費者庁及び消費者委員会設置法](#)  
制定: 平成21年 6月 5日 法律第48号 ▶  
施行: 平成24年12月13日
- 2 [消費者庁組織令](#)  
制定: 平成21年 8月14日 政令第215号  
施行: 平成25年 7月 1日
- 3 [内閣府の所管する消費者庁関係法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則](#)  
制定: 平成21年 9月 1日内閣府令第59号  
施行: 平成21年 9月 1日

◇[同義語の選択]ボタンを削除/フリーワード検索時の検索結果のばらつきを解消

ユーザーが利用時に表記の揺れを意識せずに検索ができるように、「同義語の選択」ボタンを廃止しました。ボタンの廃止に代えて、同じ位置に「表記の揺れを含む」チェックボックスを配置しました。

「同義語の選択」ボタンで利用していた多様な辞書を整理し、実務に即した用語を辞書に取り入れました。これにより、フリーワードで検索する際に入力文字による検索結果のばらつきを解消することができます。

表記の揺れの対象になった用語が判別できるよう、検索結果の全画面表示のヘッダー部に検索条件を表示します。

※ 「同義語の選択」ボタンで利用した辞書の整理に伴い、資料版商事法務の条件検索テンプレートで利用している会社名検索ボタンから起動する選択ダイアログの表示を整理しました。

◇ログイン時アラートを廃止

ログイン時アラートの動作を完全に停止します。

(新規登録は、平成25年6月の製品メンテナンスの時点から不可能になっています。)

その結果、以下の影響があります。

- ▶ ホームページタブでの通知が表示されなくなります。



- ▶ アラートリストから「ログイン時アラート更新情報」欄を削除し、各欄のサイズを調整します。

- ▶ アラートリスト画面でダウンロードできる設定内容から、「通知方法」の項目を削除します。



## ◇関連法令の表示を簡素化

従来は、条ごとに法令名を再掲し改行していたため、関連法令のリストが縦長となっていました。そこで、関連法令の表示を簡素化し、法令名を表す行と各条を羅列する行とに分割しました。法令名を表す行には法令全文へリンクし、各条へは従来通り各条にリンクします。法令名の重複なくし、また、画面の縦幅が小さくなったことで見やすくなりました。

The image shows two screenshots of the Westlaw Japan website interface, illustrating the simplification of related laws display. Both screenshots show the same page content, but the bottom screenshot has a red box highlighting the '関連法令' (Related Laws) section, which is more compact than the top screenshot. A red arrow points from the top screenshot to the bottom one, indicating the change.

**Top Screenshot (Before Simplification):**

- 会社法(平成17年7月26日法律第86号)第185条
- 会社法(平成17年7月26日法律第86号)第911条
- 会社法(平成17年7月26日法律第86号)第915条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)第2条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)第3条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)第21条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)第22条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)第23条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)別表第1第24号(一)二

**Bottom Screenshot (After Simplification):**

- 会社法(平成17年7月26日法律第86号)
- 第185条、第911条、第915条
- 登録免許税法(昭和42年6月12日法律第35号)
- 第2条、第3条、第21条、第22条、第23条、別表第1第24号(一)二

## ◇最近の収録タイトル

### ➤ 最新 取締役の実務マニュアル

- 取締役が職務を行うに際して法律上問題となる事項や疑問点をわかりやすく解説しています。
- 図解／手続や制度の概要が一目で理解できます。
- 基本事項／職務執行に際しての留意点がチェックリスト形式で容易に確認できます。
- 実務解説／直面する問題に、どのように対処すればよいのかを具体的にアドバイスしています。
- 実務の第一線で活躍する弁護士が編集・執筆にあっており、会社経営者のニーズに応える確かな内容です。

画像準備中

### ➤ 問答式 商業登記の実務

- 実際に商業登記の窓口実務に携わっている人たちが、日頃の実務に基づいて執筆したもので、複雑多岐にわたる登記実務上の問題点を整理分類し、これを一問一答形式でわかりやすく説明しています。
- 最初に設問項目と具体的な質問を掲げ、これに対する回答によつて的確な結論を得ることができます。さらに、法律的・実務的な解説を加えると同時に関連する法令、先例・判例、書式も掲載してありますから、登記実務にすぐ対応することができます。



### ➤ 図解 事務所・店舗・施設等設計基準マニュアル

- ★設計時の法規チェックが容易にできる！
- 事務所・店舗や各種施設の用途特有の建築規制を一書に収載しています。
- 各用途の建築規制の内容を【図】を交えて解説。条文を読むだけでは理解しにくい建築規制の内容が一目で理解できます。



### ➤ 図解 住宅設計基準マニュアル

- ★最新の建築基準法に対応！
- 一戸建て・アパート・マンション等を設計する際の法規チェックが正確かつ迅速にできるよう表形式でチェック事項をまとめるとともに、難解な事項については、具体例を図で示してありますので、複雑な建築規制が一目で理解できます。
- 「民法」の相隣関係や「品確法」との相互の関連についても解説された実務書です。



▶参考 収録済みタイトル

加除式

新会社法の実務
役員の給与・退職金等の税務
株主資本の実務
会社役員の実務と税務
人事管理アドバイス
成年後見の実務
会社役員の実務と責任
事業承継対策の実務と税務
わかりやすい環境法規の手引
株式会社の法律実務
破産法の実務
株主総会の法律実務
所得税質疑応答集
資産税質疑応答集
境界・私道トラブル解決の手引
ケーススタディ資産税実務の手引き
ケーススタディ所得税実務の手引き
法人税質疑応答集
ケーススタディ法人税実務の手引き
知的財産トラブル予防・対応の実務
勘定科目別 消費税の実務手引

株式・社債等の法務と税務
社会生活六法 法律相談Q&A
社会生活六法 手続・書式編
Q & A 家事事件の実務と手続
Q&A 表示登記実務マニュアル
家事事件手続 モデル書式・文例集
交通事故事件処理の実務
わかりやすい必要経費判断・処理の手引
債権管理・回収のチェックポイント
民事事件における攻撃・防御の訴訟実務
Q & A 子どもをめぐる法律相談
廃棄物・リサイクルトラブル解決の手引
会社役員規程マニュアル
最新 取締役の実務マニュアル
問答式 商業登記の実務
図解 事務所・店舗・施設等設計基準マニュアル
図解 住宅設計基準マニュアル
<b>離婚事件処理の実務 Q &amp; A と給付事例 ★</b>
<b>誰にもわかる 消防法規の手引 ★</b>
<b>事例式 商業登記申請マニュアル ★</b>
<b>図解 消防設計マニュアル ★</b>

データファイル

交通事故損害賠償データファイル
医療訴訟判例データファイル
慰謝料請求事件データファイル

遺産相続紛争事例データファイル
借地借家紛争事例データファイル